

全学連大会に結集を!

2017年8月16日
No.485

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

改憲・戦争 絶対に許さない 8・15集会に500人が結集!

斎藤全学連委員長の8・15アピール

全学連としても改憲阻止に向けて闘うアピールを皆さんに訴えて、共に行動していければと思います。この間、新聞等々で明らかですが安倍政権の支持率が下がりすぎて改憲できないんじゃないかということも言い出していますが、そもそも改憲は70年以上に渡って自民党が結党以来、ずっと狙ってきたことなわけで支持率をもって安倍政権が諦めることは絶対にありえないと思っています。



だから僕らは改めて安倍首相が何を言おうが改憲阻止であるし、現実には多くの人々の戦争に対する怒りによって、勝ちとられたこの憲法を守っていく。内容と精神を受け継いでいく。このことは一寸たりともやめてはいけないと思います。

この闘いをやっていく上で、皆さんと共有したいことがあります。70年以上自民党が改憲を狙ってきて、なぜ今まで改憲をできなかったのかといえば、当然ながら多くの方が反対するからです。時にはゼネラルストライキが起きたりして、なかなか出来なかった。だから今、安倍政権が改憲を目論むっているのは、かなり強行しているという面と同時に、やはりそれを受け入れる土壌が僕らの日常にあるんだと思います。そのことをちゃんと見据えて、僕らは改憲阻止闘争をやっていかなくちゃいけないと思っています。



最も憲法にたいしてネガティブな反応を示しているのが20代、30代というのはよく知られています。大学には大学のルール、職場には職場のルール。憲法というのは僕らの世代には存在しません。ずっと神話でした。例えば基本的人権は守られないし、何一つ尊重された記憶がない。だから、「憲法守ろう」なんていう意識すら生まれてこないというのが僕らの世代の特徴だと思います。私自身に引きつけて言うならば、私は法政大学出身で法政大学から退学処分を受けています。理由は大学の中でピラをまく、集会を行うことが全部大学の許可制で、基本的に「大学を批判する活動は全部禁止である」ということをルールとして作ったわけですね。そんなルールは不当だとして実力で集会を行いまして、私は退

全学連第78回定期全国大会

◆キャンパスから「貧困と軍事研究」なくそう!

◆改憲をとめる大学ストライキをやろう!

8月30日(水)~31日(木) 東京・浜町区民館にて

30日は午前10時開始

参加費用=1000円(会場代、資料代など) ※宿泊費は除く



学処分になりました。法政大学は多くの方が知っている通り、「憲法守ろう」という教授が非常に多い場所です。だけど「憲法守ろう」という教授は、自分たちの大学では憲法のけの字も守ってない。これがまぎれもない僕らの現実です。

その中で安倍政権の支持率が26%に落ちようが、民進党の支持率は5%、共産党の支持率も変わらないわけで、結局この現実を僕らの現場からひっくりかえさないといけないと思います。京都大学で戦争反対のストライキを行った学生が今、退学処分を受けています。70年代、大学の中での学生のストライキというのは憲法上の権利ではありません。法律は何一つ明記されていません。けども学生はストライキをやり、法政大学では沖縄からの解放、「米軍基地は撤退しろ」と訴えて法政大学でストライキをやる。こういう闘いが行われていたわけです。その中で、基地の現実が残るといふ不十分な形ではあるけれども、沖縄は返還される、そういった一定の前進をかちとっていくという歴史があったらと思います。

だから僕らはもう一度、憲法というものが何の力によって守られてきたのか、何によって成立したのか、その原点に立ち返る必要があると思います。徹底的に現場から団結して闘う、城臺美彌子さんの話が先ほど松本ヒロさんから出されましたけれども、「憲法を武器に闘う」という立場というもののがもっとも必要だろうと。現状において憲法なんて存在しないという状況の中でそれをひっくり返していく闘いをやり抜いていきたいと思っています。

私たち全学連は、1948年に二度と大学が戦争に協力しないために闘うことを誓って結成されました。私自身が退学処分になっているように、この闘いは今、そんなに簡単な話ではないわけですが、でも、闘わない組織がただ営々と残っ

ても害悪でしかありませんから、僕らは例え全学連がある程度無理をすることになったとしても前のめりにこの時代に向き合っていかなければと思います。

もう一度日本全国の大学でストライキを実現していく、学生の力を甦らせていくそのために努力を挑戦を続けていきたいと思っています。

8月30、31日に全学連大会を行います。すべての学生に集まってほしい。昨年の大会に公安警察が襲撃をかけてきましたが、それは全学連が挑戦していることが小なりといえども、相手にとって脅威であることを相手の側も感じるからこそ放っておくわけにはいかないということなんだと思います。だから、これは権力の強さではなく、私たちの強さを証明しているということだと思います。

安倍政権の共謀罪もそうです。人間が共謀して、話し合っ、団結して行動する、それを恐れているからこそ彼らは共謀罪を制定しなければならなかった。どんなに彼らの法相がクズであってもやらなければならなかった。その中に安倍政権の本当の弱さが隠れていると思います。

労働者とともにゼネラルストライキの軸を私たち全学連は担っていききたいと思っています。ゼネストを本気でやろうとなれば当然それによって社会が止まるということについて、市民からの支持も必要ですので、労働者・学生・民衆、この社会で生きている人間たちの本当の力を示していくために団結して現場の一個一個の理不尽に対して立ち向かい、その力をもって改憲を阻止していきましょう。ともに闘いを作りあげていきましょう。よろしくをお願いします。

熊野寮生から全国の寮生に訴える

全国学寮のみなさん、こんにちは。現在、京都大学熊野寮に住む3人の仲間に対し大学から退寮を求める勧告が発せられ、3人を含む4名の京大生に放學（退学）処分が言い渡されています。

かけがえのない仲間の学籍を失せ、住む場所もとりあげてしまう処分と勧告をなんとしても撤回させたいというのが私たちの思いです。そこで、このたび、この退寮勧告と放學処分を撤回させるために、全国の学生のお力を貸していただきたい。

4名が放學にされた理由は、2年前の業務妨害行為とされています。2年前、4名は京都大学の全学学生自治会である「同学会」の執行部でした。

2015年10月、執行部は京大生に呼びかけて、大学の管理棟を半日間封鎖する「反戦バリケードストライキ」を行いました。当時、国会では「新安保法（戦争法）」が強行的に成立され、各大学では軍事研究の解禁について議論が白熱しはじめていました。このストライキは京都大学に大学としてこれらに反対する立場を明確にするよう求めたものでした。テレビなどでも報道され、全国的に大きな反響を呼びました。

大学側はストの報復として翌年2月に6名の学生を逮捕、7月には執行部の4名に無期停学の処分を下しました。執行部は1年間にわたり処分への異議申し立てを行いましたを受け付けられず、今年7月に4名に放學の処分が決定されました。そして、処分と同時に、寮に居住する3人に対する退寮勧告が発せられました。

私たちは3つの点から大学に抗議します。

(1) ストライキは正当な行為です。スト当時、大学側の責任者は「学内での

軍事研究は確認されていない」と言っていました。しかし、今年2月になって実は2009～16年にかけて米空軍から約2000万円の資金が研究のために支払われていたことが新聞報道で明らかになりました。ストライキは、大学のこのような無責任と隠蔽体質に対して実力で抗議したものであり、処分する理由にはなりません。

(2)

処分は非民主的で不当です。処分は、理由を「学生の本分に悖る」とするなど①基準があいまいで、②審議内容や責任者も非公開で、③当該を含む学生などからの異議申し立てを一切受け付けないなど、とても民主的とはいえません。結果ありきの密室裁判で下された処分は不当であり無効です。

(3)

退寮勧告は寮自治会の権利を侵害する行為です。京都大学の寮自治会と大学は長年にわたり「確約」という約束事を結んできました。その中には「入退寮者の決定は寮自治会が行う」という旨の項目も含まれています。今回の勧告は、この項目を無視する約束違反であり、自治を破壊するものです。

放學処分と退寮勧告を撤回するため、みなさんのお力を貸してください。

寮自治会や執行部で話し合っ、処分撤回・勧告撤回に賛同する決議を挙げてください。全国の学生寮が声を上げることで、社会的な影響力が生まれ、大学への圧力になります。

最後に、全学連大会への参加を呼びかけます。処分と勧告を撤回させるため、全国の学生が知恵を出し合ひましょう。